

# GIKAI

守谷市議会だより

平成17年2月10日号

No.124

発行 守谷市議会

編集 守谷市議会事務局

茨城県守谷市大柏950-1

TEL (0297) 45-1111 (内線532)

URL <http://www.city.moriya.ibaraki.jp>

守谷市役所ホームページ内 守谷市議会



上：つくばエクスプレスの開業を控え、完成間近の守谷駅

左：旧守谷駅

## 主な内容

- |             |         |                      |       |
|-------------|---------|----------------------|-------|
| ・第4回定例会の概要  | 2～3ページ  | ・議長日誌、意見書            | 15ページ |
| ・各常任委員会審査状況 | 4～7ページ  | ・休日議会開催、第1回定例会日程(予定) | 16ページ |
| ・一般質問       | 8～14ページ |                      |       |

# 第4回 市議会定例会の概要



所信表明

## 議案19件、請願1件、陳情3件を審議

### 第4回定例会を終えて

議長 中田孝太郎

今定例会は、国の三位一体改革の方向性が示され、ますます地方の自立が求められる地方分権の時代を迎えた中で、効率的な行財政運営の確立に向け、13名の議員が市長の所信表明をはじめとする行政全般にわたる活発な質問を行いました。今後も、社会福祉の充実、安全安心なまちづくりの推進に向け、議会の活性化に全力を傾注してまいり、所存でございますので皆様方のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

### 第4回定例会の概要

第4回定例会は、12月7日から16日までの10日間の日程で開催され、初日に市長の所信表明及び質疑、議案の上程、提案理由及び重点事項の説明が行われ、8日に原案に対する質疑、委員会付託が行われた。そして、9日、10日に各常任委員会、13日、14日及び15日には13名の議員による一般質問が行われ、最終日の16日には各常任委員長長の報告の後、討論・採決が行われた。

### 主な議案の内容

・議案第63号「守谷市上下水道事業の名称を定める条例の制定」

水道事業と公共下水道事業の業務統合に伴い、上下水道事業という名称を定めるものである。

賛成多数  
・議案第64号「守谷市公共下水道事業に地方公営企業法を適用する条例の制定」

事業運営に経済性を発揮するため、公共下水道事業に地方公営企業法を適用することを定めるものである。

賛成多数

・議案第65号「守谷市公営企業の設置等に関する条例の制定」

水道事業と公共下水道事業の業務統合に伴い、新たに条例を制定するものである。

賛成多数



駐車場整備を促進し道路交通の円滑化を

・議案第66号「守谷市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の制定」

守谷駅周辺地区内の商業A地区において、駐車需要を発生させる建築主に対し、建築物の規模に応じた駐車

施設を建築物及びその施設内に設置する基準を定め、駐車場整備を促進し道路交通の円滑化を図るため条例を制定するものである。

全員賛成

・議案第67号「守谷市特別会計条例の一部を改正する条例」

公共下水道事業会計が特別会計から企業会計に移行することに伴う改正である。

賛成多数

・議案第68号「守谷市税条例の一部を改正する条例」

納税者の不公平感の解消と歳出の削減を目的として、市民税、固定資産税の納期前の納付に係る前納報奨金を廃止するものである。

賛成多数

・議案第70号「平成16年度守谷市一般会計補正予算第3号」

歳出の主なもの、土木費の道路補修経費、土地区画整理事業費の土地区画整理総務費及び学校管理費の中学校施設維持補修事業費の増額、駅前整備事業費の増額である。

全員賛成

守谷駅周辺一帯型土地区画整理事業特別会計繰出金、街路事業費の坂町清水線整備事業費及び学校建設費の守谷中学校改築事業費の減額である。

賛成多数

・議案第71号「平成16年度守谷市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)」

歳出の主なもの、公共下水道総務費の増額と水道工事との合併工事による面整備工事費の増額である。

賛成多数

・議案第72号「平成16年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)」

歳出の主なもの、一般被保険者療養給付費と退職被保険者等療養給付費の増額である。

全員賛成

・議案第74号「平成16年度守谷市介護保険特別会計補正予算(第2号)」

歳出の主なもの、保険給付費の増額と基金積立金の減額である。





賛成多数

・議案第75号「平成16年度守谷市守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）」  
歳出の主なものは、区画整理事業進捗に伴う家屋移転補償費の増額である。  
全員賛成  
・議案第76号「平成16年度守谷市水道事業会計補正予算（第3号）」  
補正の主なものは、都市計画道路坂町清水線の改良工事に併せ下水道課との合併工事により発注するための下水道管布設工事費及び負担金収入、都市計画道路守谷伊奈谷和原線の工事に伴い、配水管布設工事を下水道課との合併工事を行うため工事請負経費を組み替えたものである。

## 第4回定例会審議結果一覧

| 議案番号      | 件名                                     | 議決結果 |
|-----------|----------------------------------------|------|
| <b>議案</b> |                                        |      |
| 第62号      | 専決処分事項の承認について                          | 承認   |
| 第63号      | 守谷市上下水道事業の名称を定める条例の制定                  | 原案可決 |
| 第64号      | 守谷市公共下水道事業に地方公営企業法を適用する条例の制定           | 原案可決 |
| 第65号      | 守谷市公営企業の設置等に関する条例の制定                   | 原案可決 |
| 第66号      | 守谷市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の制定            | 原案可決 |
| 第67号      | 守谷市特別会計条例の一部を改正する条例                    | 原案可決 |
| 第68号      | 守谷市税条例の一部を改正する条例                       | 原案可決 |
| 第69号      | 守谷市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例      | 原案可決 |
| 第70号      | 平成16年度守谷市一般会計補正予算（第3号）                 | 原案可決 |
| 第71号      | 平成16年度守谷市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）          | 原案可決 |
| 第72号      | 平成16年度守谷市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）           | 原案可決 |
| 第73号      | 平成16年度守谷市老人保健特別会計補正予算（第2号）             | 原案可決 |
| 第74号      | 平成16年度守谷市介護保険特別会計補正予算（第2号）             | 原案可決 |
| 第75号      | 平成16年度守谷市守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号） | 原案可決 |
| 第76号      | 平成16年度守谷市水道事業会計補正予算（第3号）               | 原案可決 |
| 第77号      | 市道路線の廃止について                            | 原案可決 |
| 第78号      | 市道路線の認定について                            | 原案可決 |
| 第79号      | 市道路線の変更について                            | 原案可決 |
| 第80号      | 損害賠償の額を定めることについて                       | 原案可決 |

### 請願・陳情

| 受理番号 | 件名                                                        | 議決結果 |
|------|-----------------------------------------------------------|------|
| 第8号  | 郵政事業民営化に反対する請願                                            | 不採択  |
| 第9号  | 陳情 教育基本法「改正」ではなく、教育基本法に基づく施策を進めることを求める意見書を政府等に提出することを求める件 | 継続審査 |
| 第10号 | 「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する陳情                                   | 継続審査 |
| 第11号 | 「WTO・FTA交渉」に関する陳情                                         | 継続審査 |

### 議員提出議案

| 議案番号 | 件名                       | 議決結果 |
|------|--------------------------|------|
| 第9号  | 北方領土問題の解決促進に関する決議        | 原案可決 |
| 第10号 | 日露平和条約の早期締結に関する決議        | 原案可決 |
| 第11号 | 平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書 | 原案可決 |
| 第12号 | 高齢者虐待防止法の制定を求める意見書       | 原案可決 |

# 総務常任委員会

## 建築物における駐車施設の附置等に関する条例の制定を審査

### 議案の審査結果

・議案第66号 守谷市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の制定

全員賛成

・議案第68号 守谷市税条例の一部を改正する条例

全員賛成

・議案第70号 平成16年度守谷市一般会計補正予算(第3号)

全員賛成

請願受理番号8 郵政事業民営化に反対する請願

全員反対

### 議会事務局所管

公用車リースで平成16年度から21年度までの議会車の債務負担行為の設定である。

**問** 議会車は購入から何年たっていて、何キロ乗っているのか。

**答** 12年で10万キロを超えている。

### 総務課所管

今回の補正の主なものは、

歳入の選挙費確定に伴う参議院通常選挙委託金の減額

と歳出の率確定に伴う共済費の減額、臨時的雇用者社会保険料の率改正と対象雇

用者の増加に伴う社会保険料、美園地区への防災倉庫

設置及び新潟中越地震支援物資として送った毛布の補

充のための防災関係経費の増額である。

**問** 臨時的雇用者の人数と内容は。

**答** 社会保険加入該当者は39名で主に保育士補助員や学校用務員等である。

**意見** 経費等の軽減を考慮し、最低限の雇用を心がけるようにしてほしい。

### 秘書課所管

広報もりやの委託契約を今年度中に締結し、年度始めの広報紙発行を円滑に行うため債務負担行為の設定を行うものである。

**意見** 協働のまちづくりを進めるうえで情報公開の役割は重要であり、手法や内容の精査も含めて効率的で効果的な広報活動をお願いしたい。

### 企画課所管

常総線快速化計画による工事費の一部を沿線14市町村で負担する常総線近代化事業負担金の債務負担行為の設定である。

### 財政課所管

公用車リース、庁舎夜間警備業務委託、施設警備保障委託、市有バス運行業務委託、施設自動ドア等保守点検業務委託、庁舎外電話設備保守点検業務委託について平成16年度中に契約を行うための債務負担行為の

設定、歳出の主なものは、

国民健康保険特別会計繰出金で本年度の国民健康保険税の軽減基準額と保険者支援分の確定と職員関係経費の不足額の繰出し、介護保険特別会計繰出金で介護給付費、職員給与関係経費及び一般事務費の増額補正に伴う繰出し、補助金事業の事業区分変更に伴い起債額

が変更となったことによる守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計繰出金の減額である。

### 駅周辺まちづくり推進室所管

守谷市建築物における駐車施設の附置等に関する条例は、守谷駅周辺地区において道路交通の円滑化を図る方策として、大きな駐車

需要を発生させる建築物の建築主に対し、建築規模に応じた一定規模の自動車駐車施設を設置してもらうことを条例化するものである。

**問** 附置義務の適用区域を商業A地区とした理由と敷地以外の駐車施設はどこで

もよいのか。

**答** 駅前広場に面した街区であることと容積率が500パーセントで土地の高度利用が図れる地域であるためである。また、当該敷地以外の駐車施設については、規則で200メートル以内と明示する。

### 税務課所管

守谷市税条例の一部を改正する条例は、納税義務者の不公平感の解消と歳出の削減を目的とし、前納報奨金を廃止するための改正である。

**問** 納税者の周知徹底については。

**答** 広報もりや、ホームページ、金融機関へのポスターにより周知を行っていき

### 郵政事業民営化に反対する請願

**意見** 政府において、国民の利益を実現するため日本郵政公社を民営化するとの基本方針は決定している。



各避難所に設置されている防災倉庫

# 生活経済常任委員会

## 議案2件(補正予算)、陳情2件を審査

### 議案の審査結果

・議案第70号 平成16年度  
守谷市一般会計補正予算  
(第3号)

賛成多数

・議案第76号 平成16年度  
守谷市水道事業会計補正予  
算(第3号)

全員賛成

陳情受理番号10 「食料・  
農業・農村基本計画」見直  
しに関する陳情

多数継続

陳情受理番号11 「WTO  
・FTA交渉」に関する陳  
情

多数継続

### くらしの支援課所管

補正の主なものは、放置  
自転車の整理を行うための  
放置自転車等警告書及び領  
収済通知書を印刷するため  
の印刷費、10基分の自転車  
放置整理区域看板作成のた  
めの委託料、防犯灯の設置  
要望が多く不足が生じたこ  
とと明るさを従来の20ワ  
ットから32ワットに変更

するための工事請負費の増  
額である。

問 防犯灯の新設要望はど  
のように受け付けているか。

答 自治会の会長、あるいは  
直接個人から要望を受け  
ている。

### 総合窓口課所管

年金制度改正に伴う率引  
き上げによる共済費の増額  
補正である。

### 生活環境課所管

市内各家庭から排出され  
る廃棄物の収集運搬業務の  
ための塵芥収集業務委託費  
の債務負担行為の設定、補  
正は、設置件数増に伴う太  
陽光発電システム設置補助  
金、緑工業専用区域内から  
発生する異臭の原因を特定  
し改善するための調査分析  
委託料の増額である。

問 太陽光発電システム設  
置補助の状況と額、導入後  
の効果検証はしているのか。

答 平成16年度は9月末で  
13件、197万5千円に  
達し、さらに9件の申し込

みが見込まれ、補助後はエ  
ネルギーの有効活用例とし  
て効果を検証し自然エネル  
ギーの活用を推進している。

問 調査分析委託費計上の  
理由、実施項目及び原因判  
明後の対応はどうするのか。

答 以前より隣接区域の住  
民から依頼があり、調査に  
ついては悪臭防止法に定め  
た臭気指数を含めた16項  
目の臭気物質濃度を測定す  
る。その結果により事業者  
と協議し問題の改善を図っ  
ていく。

意見 今までの具体的な対策  
を講じなかったことを指摘  
するとともに積極的な対応  
を講じて欲しい。



自然エネルギーの活用を  
(太陽光発電システム)

### 経済課所管

補正の主なものは、補助  
事業確定に伴う米の生産調  
整(減反)対策費用、河川  
敷占用許可標識3基を設置  
するための工事請負費及び  
菅生沼土地改良区内の県単  
かんがい排水事業で老朽化  
による改修工事費の増額で  
ある。

・「食料・農業・農村基本計  
画」見直しに関する陳情

政府は食料・農業・農村  
基本計画の見直しを行って  
いるが、これは今後の日本  
の食料・農業政策を大きく  
左右するものであるため、  
見直しにあたっては食料自  
給率の引き上げ、食の安  
全・安心に結びつく施策を  
講じることが求められるも  
のである。

意見 現在、国で審議中で  
あるため内容を十分に確認  
しなければならない。

・「WTO・FTA交渉」に  
関する陳情

農業分野の交渉にあたり、  
農業の多面的機能の発揮と

食の安全保障、各国の農業  
共存と食料自給率向上が可  
能な貿易ルールの実現を求  
めるものである。

意見 内容を再度、確認す  
る必要がある。

### 農業委員会所管

補正の主なものは、農業  
者年金加入PR用パンフレ  
ットの印刷代の増額である。

### 水道事務所所管

4月からのスムーズな業  
務推進を図るための検針、  
開閉栓業務委託及び検針兼  
口座振替領収書印刷業務の  
債務負担行為の設定、補正  
の主なものは、守谷・伊  
奈・谷和原線工事に伴う北  
園地区の配水管整備工事に  
おいて下水道でも同路線を  
施工することから、本年度  
合併工事により下水道課で  
行うため予算を負担金に組  
み替えるもの、また、坂町・  
清水線の道路改良工事に伴  
い、下水道工事費分を受託  
し上水道工事に合併し工事  
発注をするものである。

# 文教福祉常任委員会

## 議案(補正予算)4件、陳情1件を審査

### 議案の審査結果

・議案第70号 平成16年度  
守谷市一般会計補正予算  
(第3号)

全員賛成

・議案第72号 平成16年度  
守谷市国民健康保険特別会  
計補正予算(第2号)

全員賛成

・議案第73号 平成16年度  
守谷市老人保健特別会計補  
正予算(第2号)

全員賛成

・議案第74号 平成16年度  
守谷市介護保険特別会計補  
正予算(第2号)

全員賛成

陳情受理番号9 陳情 教

育基本法「改正」ではなく、

教育基本法に基づく施策を  
進めることを求める意見書  
を政府等に提出することを  
求める件

全員継続

### 社会福祉課所管

補正の主なものは、民生  
委員の3年に一度の全国一  
斉改選にあたり平成16年

の12月1日から11名を増  
員したことによる補助金、  
短期入所及び家事援助・身  
体介護の対象者が増加した  
ことによる障害者居宅支援  
費、申請が2件あったため  
の住宅リフォーム助成事業  
の増額である。

### 児童福祉課所管

補正の主なものは、私立  
保育所で当初の利用予定よ  
りも増加する見込みのため  
の一時保育推進事業の負担  
金補助及び交付金、北園保  
育所の駐車場用地の賃借料  
及び給食室のエアコン工事  
を行うための維持管理経費  
の増額である。

### 障害者福祉センター

職員の育児休業のための  
人件費の減額補正である。

### 保健センター所管

補正の主なものは、職員  
の育児休業による給料差額  
の減額である。

### 国保年金課所管

一般会計の補正は、医療  
費が当初より伸びたこと、  
市単独扶助の3歳児マル福  
申請件数増による扶助費の  
増額である。

### 介護福祉課所管

一般会計の補正は、食の  
自立支援事業の利用希望者  
と利用回数増加による県  
支出金等の増額である。

介護保険特別会計の補正  
の主なものは、要介護認定  
者の介護サービス利用者や  
サービスの増加している  
ための居宅介護サービス給  
付費、要支援認定者の利用  
者やサービス料が増えている  
ことによる居宅支援サー  
ビス給付費等の増額、見込  
みより入所者数が少なかっ  
たことによる施設介護サー  
ビス給付費の減額である。

### 学校教育課所管

補正の主なものは、守谷  
中学校校舎建築工事の事業  
費の確定による継続費の減  
額、施設警備保障委託、学  
校用清掃用具リース及び中  
学校生徒用ヘルメットの購  
入のための債務負担行為の  
設定である。

歳出の主なものでは、大  
野小学校・守谷小学校の和  
式トイレを洋式トイレに改  
修するための修繕料、日本  
の伝統文化である童謡鑑賞  
事業を実施するための小学  
校教育振興総務費、守谷中  
学校武道場の修繕のための  
工事請負費、けやき台中学  
校改築事業でオープンスペ  
ース・多目的教室等が新た  
に計画され延床面積が増え  
たことによる設計・管理委  
託料の増額である。

### 指導室所管

英語指導助手管理業務に  
係る委託料の債務負担行為  
の設定である。

### 給食センター所管

債務負担行為の補正で、

下水道除外施設清掃運搬及  
び処分業務の委託である。

### 生涯学習課所管

債務負担行為の補正で、  
学びの里、公民館4館分の  
建物清掃業務委託料である。  
歳出では、全国大会出場  
補助金と記念品代、郷州公  
民館の雨漏り修繕及び塗装  
工事のための施設維持管理  
経費の増額補正である。

### 中央図書館所管

補正の主なものは、諸収  
入の図書資料売払代による  
図書館資料費の増額である。

### 陳情受理番号9

教育基本法の改正に関す  
る取り組みの現状及び内容  
の説明を教育長から受けた。  
教育基本法の改正につい  
て文部科学省では、内閣法  
制局と相談も含め法案の準  
備を進め、検討を要する事  
項は引き続き検討を進めて  
いくことになっているため、  
継続審査とすべきものと決  
した。

# 建設常任委員会

## 水道事業と公共下水道事業の業務統合に伴う関連議案を審査

### 議案の審査結果

・議案第63号 守谷市上下水道事業の名称を定める条例の制定

全員賛成

・議案第64号 守谷市公共下水道事業に地方公営企業法を適用する条例の制定

全員賛成

・議案第65号 守谷市公営企業の設置等に関する条例の制定

全員賛成

・議案第67号 守谷市特別会計条例の一部を改正する条例

全員賛成

・議案第69号 守谷市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

全員賛成

・議案第70号 平成16年度守谷市一般会計補正予算（第3号）

全員賛成

・議案第71号 平成16年度守谷市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

全員賛成

・議案第75号 平成16年度守谷市守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

全員賛成

・議案第77号 市道路線の廃止について

全員賛成

・議案第78号 市道路線の認定について

全員賛成

・議案第79号 市道路線の変更について

全員賛成

### 都市計画課所管

補正の主なものは、都市計画道路の線形変更と、それに関連して都市計画決定変更を行うため、図書作成業務を2ケ年にわたり委託するものと、公園巡回清掃33箇所、トイレ管理清掃20箇所の公園内清掃業務委託等であり、地方債の補正では、守谷市土地開発公社に対する保留地取得資金貸付金が、当初、保留地取得に要する費用を3ケ年で

### 下水道課所管

議案第63号は、水道事業と公共下水道事業の業務の統合に伴い、水道事業と公共下水道事業を総称した名称を守谷市上下水道事業と定めるものであり、この他第64号、第65号、第67号、第69号については、上下水道の業務統合に関連した議案である。

### 建設課所管

守谷東土地組合へ支払う計画であったが、取得面積の変更により2ケ年で清算することに伴う増額である。

問 東土地組合から取得した保留地の面積、保留地取得資金貸付金に充当した市民会館建設基金の残額は。

答 面積は当初の取得面積約5.7haが約3.7haになり、市民会館建設基金の残額は約3億円である。

補正の主なものは、常磐道跨道橋耐震補強工事と10月の台風等で側溝等の清掃箇所が増加したための増額と都市計画道路の整備にあたり自然環境調査を実施するための補正等である。

議案第77号は、高野地内とジョイフル本田駐車場内の市道を廃止するものである。

議案第78号は、開発行為により整備された2路線を認定するものである。

議案第79号は、城址公園整備による市道の利用形態の変更に伴うものである。

汚水面整備工事に伴うものなどである。

問 浄化センターの施設運転管理の業者選定方法と未水洗化人口は。

答 選定は、入札により決定している。4月1日現在の下水道普及率95・5％に対し、水洗化率は95・7％で、未水洗化人口は約200人である。

### 守谷駅周辺区画整理事務所所管

一般会計の補正の主なものは、守谷駅の自由通路の安全性と防犯対策として監視カメラを設置することによる増額とそれに伴う自由通路警備保障委託及びエレベーター、エスカレーターの保守点検業務である。

守谷駅周辺一体型土地区画整理事業特別会計の補正は、増額補正及び地方債の補正によるものである。

問 財政が厳しい中で、起債を増やすべきではない。

答 事業計画に添った事業推進のためのものである。

# 一般質問

(要旨)

## 執行部答弁者

|      |       |        |       |         |       |
|------|-------|--------|-------|---------|-------|
| 市長   | 会田 真一 | 生活経済部長 | 笠見 陣  | 総務部次長   | 弘澤 廣  |
| 助役   | 高橋 一成 | 保健福祉部長 | 山本 キヨ | 生活経済部次長 | 菊地 充  |
| 教育長  | 岡 賢市  | 都市整備部長 | 橋本 孝夫 | 都市整備部次長 | 染谷 精一 |
| 総務部長 | 下村 文男 | 教育部長   | 石塚 秀春 | 秘書課長    | 寺田 功一 |

## 北守谷公民館のサッシ窓は5千万円？

唐木田 幸司 議員

**唐木田** 請負工事金額全体では、高野公民館が約3億円、北守谷公民館は約4億7千万円で、金額も面積も1・5倍であるが、高野公民館はアルミサッシ窓で1500万円となっており、北守谷公民館の木製ペアガラスサッシ窓で5千万円（入口部分だけでも1700万円）は割高ではないか。

**特定業者が億単位の工事を毎回受注**

**唐木田** 高野公民館、北守谷公民館、乙子立体交差の工事は、いずれも同じ建設業者が請け負っている。毎回億単位の工事をこの2社



玄関部分で1,700万円

が受注し続けているのは業者と行政が癒着しているのではないかと思われ、また今後も続けるとなると入札制度にも問題があるのではないかと。

**総務部長** 一般競争入札には金額により実績のランクがあり、一般競争で公平を期して行っている。

## 公共工事の内容がわからない

**唐木田** 守谷が町から市になったために政令で議員がチェックできる請負契約金額が、5千万円以上から3倍の1億5千万円以上に引き上げられた。

その金額以下の公共工事は、我々の知らぬ間に請負

**土田** 市民の命を守るため、のぼり旗による市道の不法占拠を即刻止めさせて欲しいが、具体的な取り組み方

契約が結ばれてしまう。

町が市になっただけで予算規模は町の時と大差がないのに行政担当者の裁量権が格段に上がったことになり、行政をチェックするよう市民から委嘱されている議員の仕事が、1億5千万円未満の請負金額について内容がわからないようではチェックのしようがない。

**総務部長** 地方自治法により市になると1億5千万円未満の請負契約は、議会の議決を要しないことになっており、それは変更できないが、今後は重要な工事については予算特別委員会ですべて説明させていただければと考えている。

**土田** 市民の命を守るため、法とその実施時期を教えてください。

**都市整備部長** 12月17日から、ふれあい道路沿いの、

## 市道の不法占拠を止めさせ、市民の命を守れ！

土田 敦司 議員

のぼり旗など不法看板等について簡易除却を実施する。

**男女共同参画計画と次世代育成支援地域行動計画について**

**土田** 「男女共同参画計画」をもとに、いつ実施計画と条例の制定を図るのか？

**生活経済部次長** 来年3月までに平成17年度から21年度の基本計画を策定し、前期の実施計画も策定する。条例の策定期限は未定だが、制定に向けてこれから検討を始める。

**土田** 現在、検討している「次世代育成支援地域行動計画」中に、案として掲げられている施策に財源的根拠はあるのか。

**保健福祉部長** お金のかからない新規事業を検討している。

**土田** 施設建設ともとれる表現があるが、計画だからといって市民に対して空手形を振り出さないようにして欲しい。

**土田** 平成16年8月から10月のファミリーサポートセンターの月間平均利用者は1日1人である。利用者が増えない原因は何か、その改善策は。また、利用料金を下げることは可能か。

**保健福祉部長** 利用料金が、高いことが原因であるが、支払いをする人、受ける人があるので、利用料金を変えるつもりはない。

**土田** 20歳代から40歳代の女性のほぼ半数が子育て支援の充実を求めている。また、子どもを預かる市民からも「値段が高過ぎて申し訳ないと感じている」とのコメントもある。利用料金の改定を検討して欲しい。

**財政健全化に向けた今後の取り組みについて**

**土田** 過日策定した今後10年間の財政見通し3パターンについて、算出前提条件を明らかにしたうえで、市民が理解しやすいように

公開して欲しいが、いつから公開できるか。

**総務部長** 見通しの数値が一人歩きする恐れがあるので即答できない。

**土田** 市民との協働のまちづくりを標榜しているのだから、情報の公開・共有に逆行するような行為はしないで欲しい。

前提条件等を明らかにし、本年度中の公開を要望する。

## TX新時代にメリハリある行政推進と民間活用を

豊かな心を育てる読書活動推進について

**川又** 豊かな心を育む一つの具体策として年少からの読書があるが、市内小学校の現状はどうなっているか。

**教育長** 小学生の読書量は多い方であり、学校図書館蔵書数も規定を超えている。全校に司書教諭を配置、図書館整理員と協力し、学校図書館の充実を図っている。  
**川又** 学校図書館は、授業や地域との連携を深めるこ

**土田** 現在の行政評価システムでは、平成18年度の財政赤字18億円を補うための見直しは時間がかかり過ぎて間に合わない。早急にゼロベースの見直しを実施して欲しいと思うが、財政健全化基本計画とその実施計画をいつまでに策定するのか。

**総務部長** 平成17年度中に内部資料として各々作成したい。

川又 昭宏 議員

とで、より活性化が進むが市の対応はどうなのか。

**教育長** 各教科での図書館利用や読み聞かせ等、各学校で活用を工夫している。

**川又** 市の読書教育の良さを更に進めるため「子ども読書活動推進計画」の策定が考えられるがその対応は。

**教育長** 方向を協議中である。  
**川又** 豊かな心を育むことに対し市長の見解はどうか。  
**市長** 地域の力で子供を見守れる地域づくりをしたい。

TX開業と短・中長期視点での街づくり

**川又** 駅前整備の進捗状況と、市が管理する駅施設の維持管理費について伺う。

**助役** A1街区は行政サービスと若い人たちが集える様な空間・業種を導入し、B2街区は映画館を中心とした商業化を、それぞれ民間の力を入れた形で18年の夏を目安に進めている。  
**都市整備部長** エスカレーター、エレベーター、自由通路、公衆トイレ等の費用が、現時点で年間2千万円かかるの見込んでいます。

**川又** TX開業に向けて、短・中長期的視点での経済活性化策について伺いたい。

**生活経済部長** まずやる気のある方々の組織づくりに力を入れ、短期的な事業の積み上げで展望を図りたい。

**川又** 民間活用の視点から人材の発掘、連携等の支援をお願いしたい。今後の中長期の街づくりには、市民の協力が不可欠であり、的確な情報公開も必要である。

スピードと効果が求められる行政改革

**川又** 行財政改革の大きな手段の一つとして行政評価制度を導入したが課題も多い。スピードと効果が表われてより行革が進むための課題克服の対応を伺いたい。

**総務部次長** 総合計画後期から全部の施策について具体的目標を設定し、それに基づいて客観的評価をしたい。将来的には外部評価の導入も考えている。

**川又** 民間においては、スピードチェックと、それに基づく素早い対策が重要視されるが、その点はどうか。

**総務部次長** 評価結果を翌年度に生かすため、まずは評価時間を短縮化させ、秋までに経営方針を出し施策に反映させていきたい。

**川又** 今後の行政改革や市の課題克服には、市長のリーダーシップが更に求められるが、どう考えるか。  
**市長** 厳しい時代に受益と負担のすみ分けも踏えて、市民と街づくりを進めたい。

## 中学区域の自由化 中学校の選択制度

梅木 伸治 議員

**梅木** 私は子供たちが中学校を選ぶ時代を待ち望んでおり、行政の引いた学区を排除するべきであると思っている。先に拡大基調にある推薦入試制度について、可否の基準が不透明の部分があるように感じているが、住む地域や卒業する小学校によって可否が左右されることは無いのか。

**教育長** 推薦も一般入学も同様、調査書、学検テスト、面接、小論文等を総合的に評価した評定の中から合格させるので、学校あるいは地域等における違いは一切ない。  
しかし、千葉県と茨城県の間に15%から30%という制限はある。

**梅木** スポーツ推薦について伺いますが、中体連に入らない競技や在学中に学校にその部活動(芸術、文化含む)が無い、または個人競技でありながら団体戦に

**教育長** その通りである。

中学校選択制の時期が来た

**梅木** 部活動の有無無しに

よって等、特色のある学校を子供たちが選ぶという選択制を平成12年3月議会から提唱している。保護者の立場からも通学路の安全面など各観点から学区を自由化する時期と考える。

イエス・ノー的に答弁を求める。

**教育長** 守谷中学校が完成し、そしてけやき台中学校の施設を充実すれば建物のバランスが取れるので、平成18年を目安にと考えている。

**梅木** 丸々4年間提唱し時間的な目安にこぎつけた。

### 多発する児童連れ去り事件を未然に防ぐために緊急対策を

**川名** 子どもの安全が今ほど厳しく問われていることはあつたのだろうか。緊急対策として小学生の下校時間の地域市民への周知、パトロールキャップやバッジ、小学生のかばんに防犯ベル

携帯中シールを貼る等実施していた。だいたい。

**教育部長** 学校の関係者と

また、先の本会議でも提唱した子供たちの放課後の居場所作りについても早い時期に対応いただき感謝している。

### 民間保育の開所について

**梅木** 一つの時期に現在の待機児童が解消されるのか、そして新設保育所に対し保護者の意見をどのように吸い上げていくのか。

**保健福祉部長** 平成19年4月を目標にしている。保護者の意見は子育て広場や集団検診の場所へ出向き意見を聞いていきたい。

**川名 敏子** 議員

協議して下校時間の周知の方法を検討したい。シールについては検討中である。

### 市民の交流の場と「ふれあい囲碁」について

**川名** 3つの小学校で実施している放課後の居場所づくりと介護予防の出前サロンの拡大、今後の予定は「ふれあい囲碁」は四方を

囲めば石が取れるという簡単なルールで、年齢、障害、言語等を超えて交流できるゲームであり、福祉や教育、市民の交流に活用できる。

**教育部長** あと2年で全小学校において実施できる。囲碁ゲームも取り入れたい。

### 夜間中学校に学ぶ教育の原点・映画「こんばんは」

**川名** 全国に35校の夜間中学校があり、生きるために必要な学力を身につける勉強が毎夜行われている。昼の中学校に行けなかった若い人、結婚して日本に来た人もいる。守谷に夜間中学はできないか。なお、ドキュメンタリー映画「こんばんは」を上映して欲しい。

**教育部長** つくる予定はない。映画は検討させて欲しい。

### 障害者福祉施設建設の進捗状況と考え方

**川名** 北海道に建設計画がある福祉施設の見直しは。保健福祉部長 12月1日に県知事に6市町村長名で補助の優先順位を県内で1番にして欲しいと要望書を提出した。規模を縮小せずにできればと考えている。

**川名** 障害者の方が地元で暮らせる生活費としての収入が得られる小規模作業所をお願いしたい。

**保健福祉部長** 民間の法人、NPOの方達でできれば、市は支援をする。

### 公共施設の年間費用とライフサイクル・コスト

**川名** 建設費、年間運営費、修理費、取り壊し費までの費用をトータルに考慮し、施設の必要性や利用方法を決めるため、保育園、学校、図書館、公民館など全ての公共施設のライフサイクル・コストを施設白書としてまとめ、さらに運営コストや税金の内容などを各施設にパネル表示して欲しい。

### 市長就任所信表明の重点課題に関連して

**川名** 最重要課題に子育て支援や教育、保険・医療をあげ、母親として特に気がかりな問題を第一に取り上げて、評価すること。

### 的確な協働で、真の市民主役の街づくり推進を

**酒井 弘仁** 議員

課題実現のため来年度の新規事業を何かお考えか。不妊治療の助成事業など他市に無い事業の取り組みを。協働の街づくりと市民力の向上について

進める上で、街づくりに関する市民の自立的学び、企画推進、参画する力(市民力)が重要だと考える。守谷市の現状における協働の街づくりの推進はどうか。

**生活経済部次長** 公園の樹木管理、出前サロン等市民ボランティアの方々と協働で実施している事業がある。

**酒井** 協働の街づくりを、より市民力を高める中で進めるために、まちづくり市民会議が重要な意味をもつと思われる。また、子供や若い人、女性等幅広い意見を反映するシステムが必要と思われるが対応はどうか。

**生活経済部次長** メンバー32名で構成された会議で

全く白紙の状態から意見を出し、まちづくり条例、基本指針を18年度中に策定できよう現在進めている。

**生活経済部次長** 色々な形で意見の聴取をしていきたい。

**酒井** 策定までのプロセスが大変重要であり会議の途中経過の公表をお願いする。

**使いやすい新駅と「車」対策について**

**酒井** 使いやすい新駅については「車」対策が必須であるが、現状の車利用の予測とそれに対する対策は十分とられているか。

**都市整備部長** 平成12年の調査で見込み乗降客は一日4万5000人(平成22年)である。バス懇談会の資料の中で駅利用者の自家用車の利用は、約5千500台であり、取手駅以上の駅

前広場を持つ守谷駅では、十分に対応できる。

**酒井** 朝・夜のピーク時間帯についても、車の乗降スペースは十分なのか。

**都市整備部長** 西口駅前通り線等の利用も考慮し、路側帯を広く取っており、十分に対応できる。

**酒井** 使いやすい駅に向けて周辺道路や公共バスの整備が重要だが、その対策は、**総務部次長** 公・民合計9ルートで新駅に対応したい。

### 緑あふれる街づくりと公園整備について

**酒井** 市長は「全市緑あふれる公園化計画」を掲げているが、その内容は、**市長** 守谷市の素晴らしさに緑に囲まれた住宅がある。

### 受益者負担の原則の確立を

松丸 修久 議員

**松丸** 守谷市立の公民館の15年度の実績稼働率は、**教育部長** 約38%となっている。

**松丸** 民間の発想では稼働率38%というのは非常に低

また、河川に沿った斜面緑地や屋敷林もあり緑あふれる守谷というものがある。

今後は後々の管理等も考えながら緑を残していきたい。

**酒井** その計画の考え方を踏まえ、公園管理の現状と今後の経費対策を伺いたい。

**都市整備部長** 現状で100箇所、維持管理費に約2億6千万円かかっている。

市民との協働の街づくりのなかで、維持管理や経費節減について検討している。

**酒井** 公園活用について整備が完了した城址公園の効果的な利用促進を図る必要があるが考えを伺いたい。

**都市整備部長** 水辺ゾーンの活用等一般の公園とは違う利用促進を図りたい。

い。見合った形の受益者負担を導入していくか。

**総務部長** それぞれの施設で管理運営費がかかっているの、利用者にもその一部を負担していただくこと

を財政の健全化に向けての施策として実施していきたい。

**松丸** 稼働率を上げるための一つの方策として、一般の事業者にもある程度高額の料金を取って貸し出すこともあるか。

**教育部長** 基準も考慮した中で検討していきたい。

**松丸** できるだけ稼働率アップ、また、資産の効率的な活用を考えていた、きたい。

### やまゆり号の代替サービスの

**松丸** やまゆり号の事業の目的は「低料金で利用しやすい交通手段を市民や守谷市を訪れる人に提供することにより、市内移動の利便性の向上と高齢者、障害者等の社会参加が促進されること」である。本年度も約2500万円の補助負担をして運行しているが、利用者数は、**総務部次長** 平成15年度においては7万1569人である。

**松丸** 来年のTX開業後のやまゆり号のあり方に関して、検証がなされたか。

**総務部次長** 利用者増を期待しているが、予測できない。民間路線が充実することにより当初の目的の半分は達成されるが、福祉サイドはまだ残っていく。

**松丸** タクシー会社に土日を含めて年間1200万円ぐらいで委託をして移送がなされるのであれば、コスト面で約半分で済みサービスの向上が望めるが、思い切った代替サービスとして導入を検討するか。

**総務部次長** TX開業の影響を踏まえて、総合的な都市交通を考える中で、やまゆり号の位置づけも検証したい。

### 扶助費の確保とサービスの効率化を

**松丸** 現在の扶助費率は5・4%であるが、16年度の国保、老保、介護の3会計への繰り出し金を含めるとどうか。平成20年にはどのように予想しているか。

**総務部長** 平成16年度は、扶助費に、国保等に繰り出している給付費等を合わせた場合、14億2800万円

で全体の8・0%になる。20年度では15億6400万円

で10・73%になる。**松丸** 今後、扶助費的な性質の

### 工場の悪臭、市は抜本的指導を！

山田 清美 議員

**山田** 北守谷地区の2箇所（共同印刷周辺御所ヶ丘2、八甲商会周辺薬師台7）で

風向きによっては工場から発生する悪臭で周辺住民は大変迷惑をこうむっており、いまだに解決していないが、市として悪臭防止対策指導はどうしているか。

**生活経済部長** 発生工程は、印刷会社（共同印刷）についてはラベルの印刷時に使用している有機溶剤のトルエン、酢酸エチルの一部が、外部にでていると見ている。最新の脱臭装置を設置したことによりこの臭気問題の解消ができたというように考えていたが、風向きによ

質のコストもますます増加する。それらを維持するためには他の財源をカットするしかない。

今から財政の徹底した見直しと扶助費が上がらない政策を真剣に実行していくべきである。

つては悪臭がいまだ解消されていない。原因を特定し、さらに改善するよう指導している。樹脂加工会社（八甲商会）については、ABS樹脂の着色加工時の作業過程で熱を加えることにより悪臭が発生する。以前は、臭気を外部に出さないように施設の改善について指導した。今後は、原材料別に機器測定のほか臭気測定士による測定を追加して原因を究明し、改善指導していきたい。

### 行政改革の推進について

**山田** 市の財政は、厳しい状況下にある。行政改革の

実施計画を前倒しする必要  
があると思うが進捗状況と  
公表について伺いたい。

**総務部長** (66事業のうち)

14年度で9、15年度で10の  
事業が完了、23の事業を廃  
止し、合計24の事業を推進  
している。結果の公表は効  
果額等をもっと精査した上  
で公表していきたい。

**山田** 給食センター、保育  
所の民営化計画は、どのよ  
うに進められているか。

**教育部長** 給食センターで  
は、運営委員会に一部民営  
化を視野に入れた効率的な  
運営体制について諮問を行  
っており、本年度中に答申  
をいただく予定である。

**保健福祉部長** 保育所の民  
営化方針を策定中で、今後  
保健福祉審議会の答申を得  
た後は、保育所関係の保護  
者、それから職員との話し  
合いを行い、平成18年度を

目標に進めている。

**元気な高齢者の社会参加施  
策を！**

**山田** 高齢者が健康で生き  
がいを持って社会に参加で  
きるよう総合的に支援し、  
活力ある高齢者像を構築し  
ていく考えがあるか。

**総務部次長** 現在、総合計  
画の後期計画に平成19年度  
から入るということで、平  
成17年度から準備に入る予  
定である。その中において  
高齢で元気な方の知識等の  
財産を生かせる体系的な施  
策を後期計画策定の際に位  
置づけたい。

**山田** シルバー人材センタ  
ーに対して運転資金の支援  
策は考えているか。  
**保健福祉部長** 業務が時期  
的に集中したときの分担金  
の支払いを財務規則に基づ  
いて部分払いができるか検  
討する。

## 人にやさしいまちづくりのために

市川 和代 議員

**市川** 交通安全のために大  
いに役立っているカープミ

ラーであるが、冬の朝には  
曇ったり、凍ったりして全

く見えない。冬期のカープ  
ミラーの曇り止め対策はで  
きないか。

**生活経済部次長** 現在、設  
置しているのはアクリル板  
加工のミラーであるが、雨  
の日も霜の日も見やすいス  
テンレス加工のミラーが出  
たので、新年度は最新のミ  
ラーが設置できるよう検討  
したい。

**市川** 国道294号の4車  
線化工事が進んでいるが、  
今後T×V開業に伴う交通量  
の増加が予想される。安全  
のために、北園交差点に歩  
道橋をつけて欲しい。

**都市整備部次長** 歩道橋設  
置は計画されていない。

**市川** ひとり暮らしや体の  
弱いお年寄り世帯では、ご  
み出しにおいて困難を来た  
す場合があるが、何か策は  
あるか。

**保健福祉部長** 有料で軽度  
生活の援助事業やほほえみ  
サービスがあるが、地域の  
力で子育てやお年寄りを見  
守っていくということを大  
事にしたい。

**若者が集まるまちづく  
りを**

**市川** スケート愛好者の青  
年達からスケートボード場  
を是非つくって欲しいとの  
要望があるが。

**市長** スケートボード場に  
限らず、いろいろなスポー  
ツがあり、まだそういった  
ものが整備されていないの  
が現状であるが、今の時点  
では、スケートボードをや  
るような場所を作るとい  
うことは考えていない。

**市川** 今後、青少年のため  
にバスケットボールやフツ  
トサルなどの施設と併設す  
る形でスケートボード場を  
つくっていただきたい。

**高齢者虐待について**

**市川** 虐待は表面に出にく  
く、第三者もかわりにく  
い。早期発見のための通報  
システムはあるか。

**保健福祉部長** 介護福祉課  
で対応しているが、民生委  
員や医療サービスの提供者  
などの日常的に目が届く範  
囲の人たちからの通報が多

い。

**市川** 介護は、精神的、体  
力的、経済的にも大変であ  
り、虐待防止のためにも介  
護する方をサポートするた  
めの専門の相談窓口が必要  
ではないか。

**保健福祉部長** 家族という  
ことを本当に考えなくては  
いけないと思う。家族を追  
い詰めないで、早期発見・  
早期対応していくことが大  
事であると思う。ケアマネ  
ージャーが毎月1回集まり、  
情報交換や研修会等をして  
おり、解決困難な事例につ  
いては、16年度においては  
3回ほど心理の専門の先生  
を招いて研修会をしている。

## 市町村合併とは何か

尾崎 靖男 議員

**尾崎** まず先に、市町村合  
併とは何か。最近の他市町  
村における合併劇は何なの  
か？守谷市の当面は合併せ  
ずという判断は評価するが、  
百年の大計たる合併につい  
ては、住民の意思を確認す  
べきであり、合併の前に守  
谷市の将来ビジョン、福祉  
サービス、市民と一体のま  
ちづくり、財政健全経営の  
将来像を示していただきたい。  
**市長** 自然に恵まれた水と  
緑を大切にしたいまちづくり、

この財産を将来の子どもた  
ちに残しておくことが、我々  
に課せられた役目だと思っ  
た。この合併は、国の主導によ  
るもので、税源、権限の移  
譲がされずにここまできて  
おり、我々もほとんど分か  
らない状況である。

しかし、今の財政状況を見  
ると合併というのは避けて  
通れず、経費削減を図り  
つつ良いサービスの方に移  
行していくのであれば、住  
民の皆さんも納得するの  
ではないかと思う。

尾崎 何故合併が必要なのか、市民が判断できる情報の提供を徹底していただきたい。古河市では住民説明会を70回も行ったそうであるが、常設型住民投票条例の制定を求める。

市長 住民投票条例の常設というのは考えにくい。

### 平成17年度予算要望について

尾崎 要望した次の項目に対する取り組みや見込みなどについて伺いたい。

- 1 市民自治、市民参加のための自治基本条例の制定
- 2 「口利き条例」「内部告発者保護制度」の確立
- 3 費用対効果、政策評価など効果のあった職員に対し報いるような「人事評価システム」の確立
- 4 中・長期の借金償還を軸とした「財政健全化プラン」を作成し、市民に理解を求めること
- 5 「市長交際費支出基準」を作成し公開すること
- 6 つくばエクスプレスに自転車に乗せ、サイクリン

グロードを整備すること。

生活経済部次長 自治基本条例については、市民協働のまちづくり市民会議において検討していきたい。

総務部長 「口利き条例」については我孫子市の例を参考にし、「内部告発者保護制度」は「公益通報者保護法」の施行を待って検討していきたい。人事評価は、業績評価でボーナスに反映させ、能力評価は昇任ポイントとし、論文と経過年数も条件としている。

秘書課長 支出先の公表を含め「市長交際費支出基準」を作成し、公開していきたい。

都市整備部長 市長から鉄道会社へ再三要望しているが、なかなか難しいようであり、今後は茨城県の四市町村での文書申し入れを予定している。サイクリングロードについては、広域六市町村を結ぶ計画があり、国、県にも協力を要請していきたい。

## 市長の所信表明を質す

佐藤 弘子 議員

### 合併について

佐藤 これまで市長は広域合併について一定の方向性を提示してきた。守谷市は昨年、全戸対象の住民アンケート調査を実施した結果、合併には反対の声が多く市長は住民の声を尊重し当分の間、合併は考えていないと答弁しているが。

市長 時期はいつごろだとは言えないが、早ければ来年から話を始め、周りの合併がうまく進めば何年後かに更なる合併を模索していくことになると思う。

佐藤 周辺の市町村が国や県の指導で合併を急いでいるが、うまくいっているところばかりではなく、特例債という借金を次の世代に残すことではない。慎重に住民の意見をくみ取るべきである。

### 子育て支援

### 災害に強い街づくりを

を派遣することになっている。

佐藤 新潟中越地震の大災害で多くの方々が被害に遭われたが、守谷市で同様の災害が起きた場合の安全対策、救命救急士の増員、住宅耐震度チェックについて伺いたい。

総務部長 市では備蓄品を17箇所の避難所に備蓄している。救急救命士については、16・17・18年度に2名づつ増員していく計画である。また、耐震度チェックについては県に要請をして、必要に応じて判定士

道路・街路灯・公園整備 佐藤 道路の雨水、街路灯の設置、公園の時計設置について伺いたい。

都市整備部長 松並（原）地内の集中豪雨対策はできる限りの処置はしている。公園の時計設置については、携帯電話等を利用していただきたい。

生活経済部次長 今年度に街路灯は60基設置し、現在20ワットの防犯灯を32ワットに明るくする。

## 拉致事件「伝家の宝刀を抜くべし」

伯耆田富夫 議員

伯耆田 10・10拉致問題解決促進市民大会では650名の市民の感動と涙を誘いました。その後、横田滋様から手紙が届きました。「市民大会では大変お世話になりました。公民館が立ち見の方が出るほどの盛況になったことは、守谷市民の皆様の拉致問題に対する

関心が高いことのあらわれで、また、多額の支援金を家族会に賜り厚くお礼申し上げます。支援金は活動資金として有効に使用させていただきます。これから引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。11月11日、横田滋、伯耆田富夫様」ということで、そ

の後めぐみさんの遺骨というものが帰ってきたが、でたらめであり国と国のやり取りでこんなことが許されるのか。早く日本政府は「伝家の宝刀」を抜くべきだと思いが市長の見解は？

**市長** 個人的だが、今後共我々日本人は北朝鮮が起した犯罪に対し、強固な態度をとるのは当たり前でテポドンを恐れてはいけない。

#### 新潟中越地震支援活動に参加して

**伯耆田** 守谷レスキュー隊員として現地で支援活動をした体験では、災害が起きるとすべてがゼロからのスタートとなり、水や食料を確保し電気・ガスの変わりになるものが必要になる。

防災倉庫に備蓄されている発電機の容量は電球1個分であり、何もなければ賞味期限が5年で廃棄する非常食を増やすより「食」の仕掛けを上げてはいかがか？  
**総務部長** 発電機は当然必要で、許される範囲内で増設も考えている。

**伯耆田** インフラ整備が充実している長岡市では上下水道が大きな被害を受けた。災害時のトイレ対策は？  
**総務部長** 予算の許す限り増設を検討したい。



NHKの取材を受ける守谷レスキュー

#### 防災の抜本的な見直し

**伯耆田** 災害直後はマニュアルコール指揮系統の統一が問題で、当市も見直す必要があるのではないかと？  
**総務部長** 守谷レスキュー隊の報告書をもとに見直したい。

**伯耆田** 段差等を通行するためには車両用歩み板を防災

倉庫の備品に加えては？

**総務部長** 必要ということであれば備えたい。

**伯耆田** 学校施設を利用し

#### 中越地震の教訓を守谷市防災に生かそう

平野 寿朗 議員

**平野** 守谷レスキュー隊が小千谷市を中心に3度支援ボランティアに行き、多くのことを学んだので守谷市の防災に役立てたい。小千谷市の対策本部では、マスコミとボランティアの対応に多くの時間を労し、3日目ぐらいから支援物資が多すぎるほど届き、そのため

の倉庫10箇所を確保するために追われている。この教訓から言えることは、防災マニュアルにマスコミとボランティアは対策本部と別の場所に設置すること、

支援物資の受け入れも県が近隣に一括管理してもらうとか常総広域の体育館のような場所に受け入れる等あらかじめマニュアル化しておくことで混乱は最小限で済むと考えられるがどうか。

た学校避難所マニュアルは。

**教育部長** 学校ではマニュアル化されておらず、関係機関と協議の上、検討する。

**平野** 寿朗 議員

**総務部長** マスコミとボランティアの対応は、対策本部以外にもっていくマニュアルを作りたい。支援物資

の受け入れも県の一括管理が一番良いと思うが、それができない場合も広域の施設等の協力もいただく。  
守谷レスキューの報告書を参考にし、守谷市なりの検討をしていく。

**平野** 災害から1週間後の小千谷市では、明日から届いた支援物資の整理をする

とのことであったが、支援物資の受け入れのマニュアル化は大変重要である。災害時の避難所は小千谷市では12箇所だが、必然的に139箇所もできている。「その避難所からリーダーは出ないか」と質問すると「なかなか出ない」との回答で

あり、市の職員が助ける側

住民は助けてもらう側と分かれてしまうのが現実であった。中越地方はこの地震

の前、7月の水害でも老人

の方が多く亡くなっている。災害弱者を含めた防災のためには、市民の力を引き出すマニュアルが必要であると思うが。

**総務部長** 市民、自治会、町内会の協力で、災害弱者の把握も再検討したい。

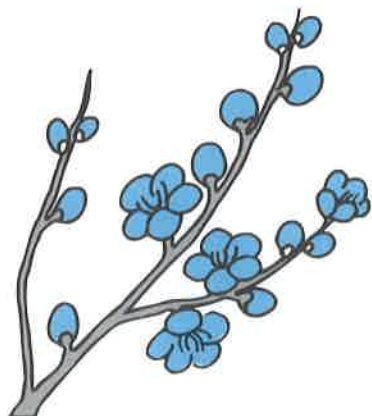
**平野** 新潟からのトラックの中で、私はテレビで見た保育園児（5歳）が富士山の頂上まで登山しているのを思い出した。この保育園では雨の日も毎日散歩をしており、その訓練を通して全員が富士山頂まで雨のな

か泣きながら頂上まで上る。

困難に立ち向かっていく、自分の力でやりとげる、その園の生きる力をつける教育方針であり、それは自然とふれあう体験ぬきにはないと思う。その点は教育の面でも重要であると思うが。

**教育長** 自ら考え判断し行動する力をどう作っていくかは体験しかないと思う。市長の助言もあり、小・中学校で飯盒炊さんを来年度から実施したり実践的な避難訓練も見直しをしている。

**平野** 長岡市で話を聞いたが、一番大切なのは「指示命令を一本化すること」であり、災害時の防災マニュアルとして実践的で簡単なものを作成してほしい。



## 政府への意見書（要旨）

### ○平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書

平成16年度政府予算においては、地方交付税及び臨時財政対策債の大幅な削減により、地方財政運営に支障を来すとともに、地方の信頼関係を損ねる結果となった。

よって、国は、平成17年度政府予算編成に当たり、「地方交付税の所要総額」が確実に確保されるよう、下記の事項についてその実現を求めるものである。

記

1. 昨年のような地方交付税等の大幅な削減により、地方公共団体の財政運営に支障を来すことがないよう、平成17年度の地方交付税総額は、少なくとも平成16年度の水準以上を確保すること。
2. 税源移譲に伴い、財政力格差が拡大する財政力の弱い地方公共団体に対しては、地方交付税の財源調整・財源保障を強化して対応すること。
3. 地方財政計画上の歳出と決算との乖離については、投資的経費と経常的経費の実態を踏まえ、一体的に是正すべきであり、一方的な不合理な削減は絶対認められないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成16年12月16日

茨城県守谷市議会

提出先 内閣総理大臣、内閣官房長官、経済財政政策担当大臣、総務大臣、財務大臣、衆議院議長、参議院議長

### ○高齢者虐待防止法の制定を求める意見書

高齢化が世界有数のスピードで進むわが国では、最近、介護が必要な高齢者を放置したり、家庭や施設内で高齢者に暴力をふるったりするなど虐待が深刻化しております。しかしながら高齢者への虐待は表面化しずらく、これまで家庭や施設内の問題として見過ごされてきており、児童虐待に比べ法整備などの対策も遅れているのが現状です。

虐待の背景には、限界を超える介護へのストレスや複雑な家庭内の人間関係なども含まれており、虐待を自覚していない家族も多く、介護家族を含めた精神的なケアが不可欠であるとの指摘もあります。

そこで、地域社会全体として高齢者の人権を守る体制を充実させ、虐待防止のための具体的な対策を早急に実現するため、以下の内容を強く要望いたします。

1. 相談窓口の設置と早期発見のための通報システムを確立すること。
2. 高齢者を虐待から切り離す緊急保護のための一時保護施設等を整備すること。
3. 関係機関や家族のネットワークづくりを推進すること。
4. 施設職員や関係者への虐待防止教育を実施すること。
5. 高齢者虐待防止に関する国民への教育・啓発を推進すること。
6. 上記の諸対策を含めた高齢者虐待防止のための法律を制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成16年12月16日

茨城県守谷市議会

提出先 内閣総理大臣、法務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長

## 議長日誌（10月～12月）

|     |                                                     |                                                |
|-----|-----------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 10月 | 1日・民生委員推薦会                                          | 10日・会派合同視察研修                                   |
|     | 5日・農業委員会視察研修                                        | 11日・（藤岡市・今市市）                                  |
|     | 6日・（福島県館岩村）                                         | 14日・健康ふくしまつり                                   |
|     | 7日・県南市議会議長会                                         | 14日・常陸宮同妃両陛下<br>お成りに係る奉送迎                      |
|     | 8日・定例会（前橋市）                                         | 15日・茨城県市町村負担金<br>審議委員会（水戸市）                    |
|     | 10日・拉致問題解決を促進<br>する市民大会                             | 22日・国道294号乙子<br>交差点立体化起工式                      |
|     | 11日・商工祭り                                            | 23日・芸能祭<br>（乙子地内）                              |
|     | 13日・議会運営委員会                                         | 25日・農業委員会定例会                                   |
|     | 14日・北相馬郡町村会議長会                                      | 30日・議会運営委員会                                    |
|     | 15日・視察研修<br>（群馬県富士見村）                               | 12月                                            |
|     | 17日・龍ヶ崎市市制50周年<br>記念式典（龍ヶ崎市）                        | 1日・常陸太田市・金砂郷<br>町・水府村・里美村<br>合併記念式典<br>（常陸太田市） |
|     | 19日・茨城県市議会議長会<br>定例会（土浦市）                           | 2日・体育協会理事会                                     |
|     | 20日・二市二郡正副議長並び<br>に委員長会役員会                          | 3日・アグリルネッサンス<br>会議                             |
|     | 24日・市民スポーツフェス<br>ティバル（伊奈町）                          | 7日・第4回定例会                                      |
|     | 25日・農業委員会定例会                                        | 16日・年末警戒活動への<br>視察・激励                          |
|     | 29日・取手市外一市二町一村<br>火葬場組合議会                           | 21日・会派合同視察研修<br>（伊東市・熱海市）                      |
|     | 30日・生涯学習推進フェス<br>ティバル（取手市）                          | 22日・全員協議会                                      |
| 11月 | 3日・水海道市市制施行50周<br>年記念式典（水海道市）                       | 24日・表彰審査会                                      |
|     | 7日・藤代町合併50周年及び<br>社会福祉協議会法人化<br>30周年合同記念式典<br>（藤代町） | ・農業委員会定例会                                      |

## 表紙写真について

表紙写真の募集につきまして、2月号の表紙の写真の応募はございませんでした。議会だよりも平成14年5月号からA4版化を行い、紙面を一新してからまもなく3年目を迎えようとしております。

次号からは、表紙も含めまして新しい企画を取り入れていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。



## 休日議会開催のお知らせ!!

守谷市議会では、議会のより一層の活性化と開かれた議会を目指し、議会改革に取り組んでいます。

その一環として、平成17年第1回定例会において、市議会の活性化と市民により広く議会と行政の活動をお伝えするために、**3月12日(土)、13日(日)、14日(月)**において、休日を含めて一般質問を開催する予定です。(日程の詳細は、右の予定表をご覧ください。)

日ごろ議会に関心を持ちながら平日には傍聴できない市民の皆様、傍聴の機会を設けることにいたしました。この機会にぜひ議会の傍聴を試みませんか。

\*一般質問:議員が市の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行状況、将来の方針等所信について質問し、あるいは報告、説明を求め、または疑問について質問することです。

## 議会の傍聴について

### ■傍聴

議会(定例会・臨時会・各委員会)は、だれでも傍聴することができます。傍聴は傍聴人受付簿に住所、氏名、年齢等を記入していただくだけで、難しい手続きはありません。

### ■本会議の傍聴

・本会議の傍聴の受付は、市役所議会棟3階の傍聴席入口前に受付簿を用意してありますので、各自記入し、傍聴券(当日限り有効)をもらい入場してください。また、交付された入場券は退場の際に返却してください。

・傍聴席は53席あり、先着順に着席していただきます。満席になった場合は、庁舎1階ロビーにテレビモニターを設置してありますので、そちらでご覧いただくことができます。

### ■委員会の傍聴

・委員会の傍聴の受付は、市役所議会棟2階の議会事務局において、開議時刻の30分前から10分前までに受付簿に記入をお願いします。

・定員は一般の傍聴者は5人で、定員を超える場合には別室においてテレビ放映により委員会の様子をご覧いただくことができます。

市議会だよりに対する皆様のご意見・ご希望(400字以内)をお待ちしています。下記の送付先に直接または送付願います。

**\*\*送付先\*\***

〒302-0198 守谷市大柏950-1  
守谷市議会事務局  
45-1111 (内線532)

## 第1回定例会日程(予定表)

| 日次 | 月 日  | 曜日 | 議事日程                                                      |
|----|------|----|-----------------------------------------------------------|
| 1  | 3月3日 | 木  | 本会議 10:00～<br>・施政方針演説<br>・議案及び請願、陳情上程<br>・提案理由及び重点事項説明    |
| 2  | 4日   | 金  | 本会議 10:00～<br>・施政方針に対する質疑<br>・原案に対する質疑<br>・議案及び請願、陳情委員会付託 |
| 3  | 5日   | 土  | 休会                                                        |
| 4  | 6日   | 日  | 休会                                                        |
| 5  | 7日   | 月  | 予算特別委員会10:00～                                             |
| 6  | 8日   | 火  | 予算特別委員会10:00～                                             |
| 7  | 9日   | 水  | 予算特別委員会10:00～                                             |
| 8  | 10日  | 木  | 常任委員会 10:00～<br>常任委員会 13:30～                              |
| 9  | 11日  | 金  | 常任委員会 10:00～<br>常任委員会 13:30～                              |
| 10 | 12日  | 土  | 本会議 10:00～<br>・市政に関する一般質問                                 |
| 11 | 13日  | 日  | 本会議 10:00～<br>・市政に関する一般質問                                 |
| 12 | 14日  | 月  | 本会議 10:00～<br>・市政に関する一般質問                                 |
| 13 | 15日  | 火  | 休会                                                        |
| 14 | 16日  | 水  | 本会議 10:00～<br>・委員長報告、質疑<br>・討論、採決                         |

\*正式な日程については、定例会前に開催される議会運営委員会で協議され、定例会初日の本会議において決定されます。

\*開始時間は打ち合わせ等のため遅れる場合があります。

\*常任委員会(総務・生活経済・文教福祉・建設)の開催順序は、まだ、決定していません。



「つくばエクスプレス守谷駅構内」